

第 1 回理事会報告

日 時 平成 2 9 年 7 月 5 日 (水) 午後 2 時～同 4 時
場 所 歯科医師会館 1 階 大会議室
出席者 <会 長> 住友雅人
<理 事> 松村英雄、井上 孝、今井 裕、山本照子、
小林隆太郎、古橋會治、小林慶太、寺田仁志、
古郷幹彦、森田 学、浅海淳一、木本茂成、
栗原英見、一戸達也、渋谷 鑛、金子明寛、
櫻井 薫、関本恒夫、渡邊文彦、仙波伊知郎、
宮崎真至、宇井和彦、富士谷盛興
□日本歯科医師会
<会 長> 堀 憲郎
欠席者 <理 事> 西原達次、松尾敬志、市川哲雄、清水典佳、
河合達志、白玉清司、弘中祥司、古谷野 潔

開会に先立ち、堀日本歯科医師会会長から住友雅人氏に対して、日本歯科医学学会会長に関する委嘱状が手交された。

次いで、事務局より、理事総数 32 名のうち、24 名の出席を得ており、日本歯科医学会規程第 17 条の規定により本理事会の成立していることが報告された。

[議長 住友会長]

1. 開 会

住友会長より、開会の辞。

2. 挨拶

住友会長より、挨拶が述べられた。

引き続き、堀日歯会長より、挨拶が述べられた。

3. 決定事項

(1) 理事の指名

住友会長より、第95回評議員会において事前承認を受けている専門分科会、日本歯科医師会会長並びに学会会長指名の各理事について、資料に基づき報告。（下表参照）

(2) 副会長の指名

住友会長より、第95回評議員会において事前承認を受けている標記について、資料に基づき報告。（下表参照）

(3) 総務理事（1名）、常任理事（12名）の指名

住友会長より、第95回評議員会において事前承認を受けている標記について、資料に基づき報告。（下表参照）

役 職	氏 名	所属（勤務先）
会 長	住 友 雅 人	日本歯科大学
副 会 長	松 村 英 雄	日本大学歯学部
	井 上 孝	東京歯科大学
総務理事	今 井 裕	獨協医科大学
常任理事	古 橋 會 治	日本歯科医師会
	小 林 慶 太	日本歯科医師会
	山 本 照 子	東北大学
	小 林 隆太郎	日本歯科大学生命歯学部
	西 原 達 次	九州歯科大学
	古 郷 幹 彦	大阪大学大学院歯学研究科
	森 田 学	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科
	木 本 茂 成	神奈川歯科大学大学院
	栗 原 英 見	広島大学大学院医歯薬保健学研究科
	櫻 井 薫	東京歯科大学
	関 本 恒 夫	日本歯科大学新潟生命歯学部
	渡 邊 文 彦	日本歯科大学新潟生命歯学部

理事	寺田仁志	日本歯科医師会
	松尾敬志	徳島大学大学院医歯薬学研究部
	市川哲雄	徳島大学大学院医歯薬学研究部
	清水典佳	日本大学歯学部
	河合達志	愛知学院大学歯学部
	浅海淳一	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科
	一戸達也	東京歯科大学
	渋谷 鑛	日本大学松戸歯学部
	白土清司	白土歯科医院（大分県）
	金子明寛	東海大学医学部
	弘中祥司	昭和大学歯学部
	古谷野 潔	九州大学大学院歯学研究院
	仙波伊知郎	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科
	宮崎真至	日本大学歯学部
	宇井和彦	宇井歯科医院（東京都）
	富士谷盛興	愛知学院大学

4. 理事会議長

住友会長より、学会理事会の議長の選出について諮られ、学会規程第17条第2項で「学会会長が理事会の議長となる。」と規定されているが、学会会長の付託を受けて学会総務理事を議長とすることについて、全会了承。

以降の議事進行は、今井総務理事が行うことになった。

5. 役員自己紹介

役員による自己紹介が行われた。

その後、住友会長より各理事に、指名書が手渡された。

6. 報告

担当理事者より、以下の項目について報告がなされた。

平成29年度日本歯科医学会事業計画

平成29年度学会会計収支予算書

公益社団法人日本歯科医師会役員名簿

一般社団法人日本歯科医学会連合との共催シンポジウムについて

役員派遣について

その他

・一般社団法人学術著作権協会議案提案書

・職員人事について

7. 議 題

(1) 役員の前位の決定について

今井総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、以下の通り決定した。

□ 学会会長、学会副会長、学会総務理事、学会常任理事、学会理事の前位とし、学会常任理事及び学会理事の前位は、日本歯科医師会会長が指名する者、学会会長が指名する者、専門分科会が1名ずつ指名する者の順とする。なお、専門分科会指名理事の前位は日本歯科医学会規程第24条の規定に基づく前位とする。

(2) 副会長、総務理事、常任理事及び理事の業務分担について

今井総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、会長一任することが了承された後、住友会長より、役員業務分担ならびに組織図が発表され、全会これを了承した。

なお、組織図のうち臨時委員会の設置に関しては、この後の議題で審議される。

(3) 理事会、常任理事会の開催・運営について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、全会一致で決定した。

これを受けて、諸会議の年間スケジュールを決定した。なお、主な確認事項は次のとおり。

[学会理事会]

- 定例理事会は年2回とし、7月、1月に開催する。
- 必要に応じてメール会議で対応する。
- 臨時理事会は必要に応じて随時開催する。
- 会議時間は、原則として午後3時から同5時までとする。
- 理事会当日は各種委員会及び審議会の開催は避ける。

[学会常任理事会]

- 定例常任理事会は年4回とし、4月、7月、12月、1月に開催する。

- 必要に応じてメール会議で対応する。
- 臨時常任理事会は必要に応じて随時開催する。
- 会議時間は、原則として午後2時から同4時までとする。
ただし、同日に理事会を開催する場合は、午後1時から同3時までとする。
また、学会総会常任委員会を同日に開催する場合は、午後3時から5時までとする。
- 常任理事会当日は、各種委員会及び審議会の開催は避ける。

[学会四役協議会]

- 定例四役協議会は年8回とし毎月開催し、5月、6月、8月、9月、10月、11月、2月、3月に開催する。必要に応じてメール会議で対応する。
- 臨時四役協議会は必要に応じて開催する。

(4) 常任理事会等への委任事項について

今井総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、原案どおり常任理事会等へ委任する項目に関する事項を全会一致で決定した。

(5) 顕彰審議会委員および選挙管理会委員の委嘱について

今井総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り決定した。

なお、委員の人選ならびに今後の構成員数の変更については会長一任とされた。

- 顕彰審議会（7名）
- 選挙管理会（5名）／任期：平成28年7月1日～平成30年6月30日

(6) 常置委員会委員の委嘱について

今井総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り決定した。

なお、委員の人選ならびに今後の構成員数の変更については会長一任とされた。

- 日本歯科医学会誌編集委員会（4名）
- 英文雑誌編集委員会（5名）
- 歯科学術用語委員会（4名）

- 学術研究委員会（23名／各専門分科会より1名推薦）
- 学術講演委員会（4名）

(7) 臨時委員会等の設置並びに委員の委嘱について

今井総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り決定した。

なお、委員の人選ならびに今後の構成員数の変更については会長一任とされた。

- 専門・認定分科会資格審査委員会（4名）
- 歯科医療協議会（9名）
- 専門医制協議会（5名）
- 歯科診療ガイドラインライブラリー協議会 ライブラリー収載部会（7名）
- 広報委員会（4名）
- 重点研究委員会（7名）
- 第24回学会総会の在り方検討協議会（8名）
- 歯科医療技術革新推進協議会（8名／日本歯科商工協会委員を除く）
- 研究倫理審査委員会（5名）
- 利益相反委員会（5名）
- 歯科医学教育・生涯研修協議会（6名）
- 在宅歯科医療に関する検討委員会（6名）

(8) 臨時委員会等への諮問書について

住友会長より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案どおり承認された。

(9) 関連団体との連携強化について

今井総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、原案を一部修正の上承認。

修正の内容は、オブザーバーとして理事会に出席を求める団体に、日本口腔科学会を加えるというもの。

(10) 事務引継について

今井総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、前執行部からの引き続き事項を考慮した上で会務運営を図っていくことが確認された。

(11) 学会役員就任の挨拶状について

今井総務理事より、標記挨拶状の文面および送付先について諮られ、協議の結果、原案通り全会了承。

なお、送付先について追加提案がある理事は、一週間を目途に事務局まで連絡する。

(12) 第96回臨時評議員会の開催について

今井総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの日程で開催することとした。

[開催日時] 平成29年8月2日(水) 午後2時

(13) 評議員会議長及び副議長の選出

今井総務理事より、標記を第96回臨時評議員会の第1号議案として上程することについて諮られ、協議の結果、承認。

(14) 学会顧問の委嘱について

今井総務理事より、標記を第96回臨時評議員会の第2号議案として上程することについて諮られ、協議の結果、承認。

(15) 平成29年度専門分科会助成金等の配分について

今井総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、本年度学会会計予算にしたがって原案通り執行することが承認された。

8. 閉 会

松村副会長より、閉会の辞。